

議案第1号

平成27年度

事業計画書

全国町村議会議長会

平成 27 年度事業計画

平成 27 年度は、地方創生と人口減少の克服に向け、国と地方六団体が連携・協力して効果的な対策を展開する必要があることから政府・国会に対し、地域の実情に応じた提言・要望を行うとともに、情報の収集・発信等に努める。

また、東日本大震災からの復興と大規模災害対策の確立、町村税財源の充実強化、農林水産業振興対策の強化など、町村が直面する課題克服のため、引き続き国に対して要請することとする。

さらに、道州制やTPPなど町村に及ぼす影響が大きい重要課題については、全国町村会等と連携を取り、機動的に対応することとする。

また、分権型社会を迎え、地方議会の果たす役割と責任がますます大きくなる中、町村議会が本来の機能を十分に発揮するための制度・運営面の改善策の調査・研究を行うとともに、町村の議会・議員・事務局の活動を支援するための事業を展開することとする。

なお、会務運営にあたっては、厳しい町村の財政事情に鑑み、会費は据え置き、助成金を有効的に活用し、事務・事業の効率的な執行を図るものとする。

1 地方分権推進事業

(1) 政策要望事業

全国の町村議会の意見・要望をとりまとめ、政府・国会等への要請活動を展開する。

① 国の予算・施策に関する要望

平成 27 年 7 月末までに、平成 28 年度国の予算編成並びに施策に関する要望をとりまとめ、政府・国会等へ提出し、概算要求への反映を目指す。

② 町村議会議長全国大会における要望等

全国の町村議会の総意を結集し、町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を図るため 11 月 11 日（水）に東京の NHK ホールにおいて第 59 回町村議会議長全国大会を開催し、大会要望と決議を決定し、政府・国会等への要請活動を行う。

また、大会開催に合わせて、例年どおり、国会議員との意見交換の場を設ける。

更に、12 月上旬には、「平成 28 年度予算編成対策本部」を設置し、町村議会議長全国大会の決議・要望事項の実現を図る。

(2) 政府国会対策事業

国が実施する施策及び事業等に対し、町村議会或いは、地方六団体の立場から意見を述べるとともに、地方六団体合同により、地方創生、地方分権改革の推進に関する具体的な政策の検討を推進する。

① 地方六団体による地方創生、地方分権改革の推進に関する要請

地方創生、地方分権改革の推進に向け、地方共通の問題に対処するため、地方六団体の一員として「国と地方との協議の場」、「総務大臣との会合」等を通じて町村の意見を積極的に表明するなど、適時適切な活動を展開する。

また、町村の行財政基盤の強化及び地域間格差是正への対応等を図るため、全国町村会との連携を密に図る。

② 新たな議員年金制度に関する要請

地方議会議員年金制度廃止後の新たな議員年金制度として、被用者年金制度への加入を政府・国会等に対して引き続き要請する。

③ 特定議長会による要請

全国豪雪地帯町村議会議長会、全国離島振興市町村議会議長会及び全国町村監査委員協議会など特定議長会の事務局を引受け、特定地域等の振興発展のため、政府・国会等に対する要請活動を支援する。

(3) 情報対策事業

全国の町村議会、都道府県町村議会議長会等に対し、本会及び地方六団体の活動内容や政府・国会等の情報などを迅速に提供する。

なお、利用者の便宜を図るため、ホームページに掲載している各種システムの改善を図る。

① 本会の活動状況等の周知

本会（議長会）の活動、地方六団体の活動、政策ニュースのほか、本会からのお知らせ等について、ホームページを活用して周知する。

② 予算・政策資料等の情報提供

国の予算編成、国が行う施策・事業及び地方自治法 263 条の 3 に基づく国からの情報提供等について、ホームページ上に構築した会員専用ページを活用して、各町村議会及び各都道府県町村議会議長会に対し資料提供を行う。

③ 調査・研究事業の結果報告

本会において行う調査事業及び研究事業の成果物等をホームページ上で公開する。

④ 町村議会に関するデータベースの充実

町村議会実態調査の情報を「町村概況検索システム」に反映させ、町村議会のデータベースを常に最新情報として保持する。

また、「意見書・決議検索システム」により、各町村議会が提出した「意見書」「決議」のデータベース化を図る。

2 町村議会振興事業

(1) 議会運営等に関する助言

町村議会及び都道府県町村議会議長会からの議会運営等に関する疑義照会に対し適時適切に助言を行う。

(2) 調査事業

議会の組織、運営の状況及び実態等を把握するため、実態調査システムを用いて「第61回町村議会実態調査」を実施する。

なお、本年度から3ヶ年をかけ、実態調査システムのリニューアル及び基盤整備を行う。

① 調査項目

町村の概要、議会の概要、本会議の活動、委員会・協議会の活動、その他の議会活動、議員の在職期間、職員の在職期間等

② 結果の公表

調査基準日を平成27年7月1日に設定し、各町村から入力されたデータを集計のうえ取りまとめ、ホームページ上で公開するとともに冊子を配布する。

(3) 研究事業

これからの町村議会のあり方について総合的に検討を進めるとともに道州制やTPPなど町村に及ぼす影響が大きい重要課題に機動的に対応するための研究会を設置する。

① 町村に関する重要課題の研究

地方創生や地方分権改革をめぐる議論の過程で、道州制導入に向けた動きが活発化した場合やTPP交渉において農山漁村が崩壊する恐れが生じた場合など町村に大きな影響を及ぼす重要課題に機動的に対応するため、学識経験者を含む「町村に関する重要課題研究会（仮称）」を設置し、必要に応じて調査・研究を行う。

② 町村議会の制度・運営に関する検討

「町村議会の制度・運営に関する検討委員会」において、議会関係要望事項について審議するとともに、関係規則等の改正について検討を行う。

③ 町村議会の運営実務に関する検討

「地方議会運営の実務検討委員会」において、町村議会の運営実務に関する研究を行い、その成果を「地方議会運営の実務」に掲載する。

(4) 研修事業

町村の議会議長・副議長、議会議員、事務局職員等を対象として研修会を開催するとともに、都道府県町村議会議長会等が主催する研修を支援する。

また、市町村議会議員向け研修誌「地方議会人」を全国市議会議長会と合同編集し、編集内容の一層の充実、普及促進を図る。

なお、平成27年度の開催を計画している研修会は次のとおり。

① 都道府県職員研究会

日 時 平成27年4月8日(水)～9日(木)
場 所 全国町村議員会館
対 象 者 都道府県町村議会議長会事務局職員 80人

② 町村議会議長・副議長研修会

日 時 平成27年5月26日(火)～27日(水)
場 所 中野サンプラザホール
対 象 者 町村議会議長・副議長等 2,200人

③ 町村議会事務局職員研修会

日 時 平成27年7月28日(火)～7月29日(水)
場 所 ホテルルポール麹町
対 象 者 町村議会事務局職員 230人

④ 町村議会広報研修会(議会広報クリニック)

日 時 (北海道～東海) 平成27年7月8日(水)
(近畿～九州) 平成27年7月9日(木)
場 所 (第1会場) 全国町村議員会館
(第2会場) 全国町村会館
対 象 者 町村議会広報委員、事務局職員 800人(各日、各会場 200人)

⑤ 町村議会広報研修会(基本研修)

日 時 平成27年10月20日(火)～21日(水)
場 所 シェーンバツハサボー

対 象 者 町村議会広報委員、事務局職員 600 人

3 表彰事業

議会活動を通じ、地方自治の発展と住民福祉向上に寄与貢献された町村議会議員や、町村議会等を称えて表彰を行い、町村議会全体の活性化を図る。

(1) 自治功労者表彰

第 67 回定期総会（平成 28 年 2 月）において、町村議会議員等の永年在職者及び特別功労者を表彰する。

(2) 町村議会表彰

第 67 回定期総会（平成 28 年 2 月）において、町村議会として他の範とするに足ると認められる団体を表彰する。

(3) 町村議会広報表彰

第 67 回定期総会（平成 28 年 2 月）において、第 30 回町村議会広報コンクールで入選した町村議会を表彰する。

(4) 都道府県町村議会議長会会長等への感謝状贈呈

一定期間在任された各都道府県町村議会議長会会長及び特定議長会会長等に対し感謝状を贈呈する。

4 諸会議の開催

本会の円滑かつ健全な運営のため、次のとおり会議を開催する。

(1) 総 会

① 臨時総会

日 時	平成 27 年 7 月 16 日（木）
場 所	全国町村議員会館
主要議題	役員改選

② 第 67 回定期総会

日 時	平成 28 年 2 月 5 日（金）
場 所	全国町村議員会館
主要議題	自治功労者及び町村議会表彰等

(2) 都道府県会長会

次のとおり年 4 回開催予定。なお緊急の案件に対応するため臨時的に開催する場合がある。

- | | | |
|---|------|------------------------|
| ① | 日 時 | 平成 27 年 5 月 28 日 (木) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 平成 26 年度決算等 |
| ② | 日 時 | 平成 27 年 7 月 17 日 (金) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 平成 28 年度国の予算編成対策等 |
| ③ | 日 時 | 平成 27 年 10 月 14 日 (水) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 第 59 回町村議会議長全国大会要望、決議等 |
| ④ | 日 時 | 平成 28 年 2 月 5 日 (金) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 平成 28 年度事業計画及び予算等 |

(3) 理 事 会

次のとおり年 7 回開催予定。なお緊急の案件に対応するため臨時的に開催する
場合がある。

また、下記②の理事会は、議案の状況によって開催しない場合がある。

- | | | |
|---|------|----------------------------------|
| ① | 日 時 | 平成 27 年 5 月 14 日 (木) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 平成 26 年度決算等 |
| ② | 日 時 | 平成 27 年 5 月 28 日 (木) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 都道府県会長会提出案件等 |
| | 備 考 | 5 月 14 日の理事会以降、新たな議案が追加された場合のみ開催 |
| ③ | 日 時 | 平成 26 年 7 月 15 日 (水) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 臨時総会の運営等 |
| ④ | 日 時 | 平成 27 年 7 月 16 日 (木) |
| | 場 所 | 全国町村議員会館 |
| | 主要議題 | 平成 28 年度国の予算編成並びに施策に関する要望等 |
| ⑤ | 日 時 | 平成 27 年 10 月 13 日 (火) |

場 所 全国町村議員会館
主要議題 第 59 回町村議会議長全国大会の運営及び要望・決議等

⑥ 日 時 平成 27 年 12 月 4 日 (金)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 平成 28 年度予算編成方針、中間監査報告等

⑦ 日 時 平成 28 年 2 月 4 日 (木)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 平成 28 年度事業計画及び予算、表彰、定期総会の運営等

(4) 連絡調整会議

次のとおり年 4 回開催予定。なお緊急の案件に対応するため臨時的に開催する
場合がある。

① 日 時 平成 27 年 4 月 22 日 (水)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 会務運営、平成 27 年度地方行財政展望等

② 日 時 平成 27 年 7 月 1 日 (水)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 平成 28 年度国の予算編並びに施策に関する要望案等

③ 日 時 平成 27 年 9 月 30 日 (水)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 第 59 回町村議会議長全国大会要望案、決議案等

④ 日 時 平成 28 年 1 月 14 日 (木)
場 所 全国町村議員会館
主要議題 平成 28 年度事業計画及び予算案等

(5) 監 査

次のとおり年 2 回開催予定。

① 日 時 平成 27 年 5 月 13 日 (水)
場 所 全国町村議員会館
議 題 平成 26 年度決算監査

② 日 時 平成 27 年 12 月 3 日 (木)
場 所 全国町村議員会館
議 題 平成 27 年度中間監査